

様式第1(第3条関係)

※受理年月日	^{令和} 平成 7年11月10日
※受理番号	262-1
※備考	

大規模小売店舗届出書

令和7年11月10日

福岡市長様

(設置者)
株式会社IDOM
代表取締役 羽鳥 裕介
東京都千代田区丸の内二丁目7番2号

大規模小売店舗立地法第5条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 (仮称)ガリバー福岡西店
所在地 福岡県福岡市西区石丸四丁目2-8

2 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

小 売 業 者		住 所
氏名(名称)	代表者(法人の場合)	
株式会社IDOM	代表取締役 羽鳥 裕介	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号

3 大規模小売店舗の新設をする日

令和8年7月11日

4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

6,038 m²



5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

位 置	収容台数
店舗1階(別添図面4上 駐車場No.1)	1台
店舗3階(別添図面5上 駐車場No.2)	20台
合 計	21台

※別途従業員駐車場を駐車場No.2内に18台確保します。

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

位 置	収容台数(内原付)
—	0台
合 計	0台

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

位 置	面 積
建物南側(別添図面4上 荷さばき施設)	15.00 m ²
合 計	15 m ²

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

位 置	容 量
建物北西側 (別添図面4上 廃棄物保管施設No.1(一般廃棄物置場))	17.760 m ³
建物南側 (別添図面4上 廃棄物保管施設No.2(資源物置場))	18.465 m ³
建物南東側 (別添図面4上 廃棄物保管施設No.3(資源物置場))	36.570 m ³
合 計	72.795 m ³

6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小 売 業 者	開店時刻	閉店時刻	備 考
株式会社IDOM	午前10時00分	午後8時00分	—

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

駐車場No.	駐 車 可 能 時 間 帯
駐車場No.1	午前9時30分～午後8時30分
駐車場No.2	

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

駐車場No.	出入口の数	位 置
駐車場No.1	1箇所	敷地南西側(別添図面4上)
駐車場No.2		
合 計	1箇所	

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

荷さばき施設No.	荷さばき可能時間帯
荷さばき施設	午前6時00分～午後10時00分